

※赤字が再公募で変更した部分です。

(再公募) 大崎市公共施設自動販売機設置事業者募集要項

大崎市公共施設自動販売機設置事業者（以下、「営業事業者」という。）を募集します。
なお、この募集要項には概要のみを記載していますので、募集に参加される方は、必ず詳細を仕様書で確認したうえで、各事項を御承知のうえ、お申込みください。

今回の公募は、令和6年2月21日に実施した大崎市公共施設自動販売機設置事業者募集で、募集台数に達しなかった所在地について、再度募集するものです。

令和6年2月21日実施の公募に参加し、設置が決定した事業者であっても、設置が決定した募集番号への公募に、参加することが可能です。

1 設置目的

施設利用者の利便性向上、災害発生時における救助活動に資することを目的とします。

2 設置場所

募集番号	設置場所：所在地	募集台数	最低年間賃貸料（税込） ※賃借料は1台当りです ※2㎡の金額です	応募様式
5	三本木総合支所1階： 大崎市三本木字大豆坂24-3	1台	45,530円	様式5
6	鹿島台総合支所1階： 大崎市鹿島台平渡字上戸下26-2	2台	47,970円	様式6
7	田尻総合支所1階： 大崎市田尻沼部字富岡183-3	1台	84,640円	様式7
8	鹿島台鎌田記念ホール屋内： 大崎市鹿島台木間塚字福芦335-1	1台	54,890円	様式8
9	鹿島台鎌田記念ホール屋外： 大崎市鹿島台木間塚字福芦335-1	1台	3,380円	様式9

※使用面積には、使用電力計測用の子メーター設置寸法及び空容器の回収箱設置場所を含みます。

標準的な使用面積は、2㎡と考えています。

3 営業事業者

1 営業事業者が、1所在地に設置できる自動販売機は、自動販売機の1ブランド1台とします。

※営業事業者の決定方法は「7 営業事業者の決定」を参照してください。

※自動販売機のブランドとは、アサヒ、伊藤園、コカ・コーラ、サントリーなど、自動販売機に記載されているブランド名を言います。独自ブランドの自動販売機で、購入可能な飲料メーカーの商品が、複数購入可能な場合についても、1ブランドとします。

※1事業者が自動販売機の2ブランド以上を設置するため、1所在地に複数応募することは可能です。ただし、複数台設置する場合であっても、契約書は1台ごとに作成します。

※複数台設置可能な所在地で、別々の営業事業者が設置する自動販売機が、同ブランドの場合である可能性があります。

※赤字が再公募で変更した部分です。

4 取扱商品及び販売価格

(1) 取扱商品

缶・ペットボトル等の密閉式の容器に入った清涼飲料水（ジュース、茶、水、コーヒー、紅茶及びこれらに類する商品）とし、酒類の販売は不可とします。

(2) 販売価格

販売価格については、標準小売価格を上回る価格での販売はしないでください。

5 設置機種等（詳細は仕様書を確認してください。）

(1) インドア型〔缶、びん、ペットボトル式〕の飲料用自動販売機とし、設置する自動販売機は、営業事業者を決定した後、設置前に施設管理課と協議を行います。

(2) 電気子メーターを設置してください。

(3) 協議項目がありますので、仕様書を確認してください。

6 維持管理等

営業事業者において、自動販売機の設置から商品の補充、メニューチェンジ、空容器の回収・リサイクル、金銭管理、故障時の対応、定期的点検並びに自動販売機内部、外観及びその周辺の清掃・美化までの自動販売機の設置管理運営に必要な一切の維持管理業務を行っていただきます。

7 応募資格要件

仕様書を確認してください。

8 設置期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで。

※設置機種等の協議項目をすべて満たした場合には、令和11年3月31日まで契約可能

※設置日が令和6年4月1日以降であっても、終期は年度末（3月31日）となります。

9 申込受付期間

令和6年2月27日（火）～令和6年3月12日（火）※17時15分必着

10 質問受付期間及び回答

(1) 質問受付期間

令和6年2月27日（火）～令和6年3月6日（水）※17時15分必着

本件に関する質問があれば、質問書（様式11）にその内容を記入のうえ、FAXか持参してください。

(2) 回答

質問收受日の翌日から起算して3営業日以内に大崎市役所ホームページに掲載して回答します。

※赤字が再公募で変更した部分です。

1 1 営業事業者の決定

(1) 決定方法

ア 提出された応募申込書等の応募書類を審査したうえで「3 応募資格要件」を満たす者のうち、応募価格（提案賃貸料）が、「2 設置条件等」で本市が設定した最低年間賃貸料以上で、金額が高い応募者から順に、営業事業者に決定します。

同額の場合には、くじで決定します。

イ 「2 設置条件等（1）所在地」の同じ所在地に複数台設置する場合（所在地：5，6，7，9）については、金額が高い応募者から順に設置場所を選択することとします。

(2) 決定予定日

令和6年3月15日（金）頃の予定です。

(3) 決定後の公表

大崎市役所ホームページにおいて営業事業者の決定状況を掲載します。

1 2 現地見学

(1) 設置場所についての見学を希望する場合は、施設管理課にご相談ください。

5 三本木総合支所：三本木総合支所地域振興課（0229-52-2112）

6 鹿島台総合支所：鹿島台総合支所地域振興課（0229-56-7111）

7 田尻総合支所：田尻総合支所地域振興課（0229-39-1111）

8 鹿島台鎌田記念ホール屋内：鹿島台公民館（0229-56-6311）

9 鹿島台鎌田記念ホール屋外：鹿島台公民館（0229-56-6311）